

彌市 山王丁南かし

〔寶永五年武鑑〕御疊表屋 かしし 喜右衛門

御疊師 内がし 伊阿彌新之丞 疊丁 早川助右衛門 京橋南一丁 中村彌太夫

〔天保十一年武鑑〕御疊方 五十俵二人 伊阿彌林之助 いわた 中村彌太夫 お玉が池 早川助

右衛門 人足方 勝田五郎兵衛

御疊表 井御縁所 近江屋加兵衛

〔延喜式三十八〕凡主鈴典鑰等座料、以古弊疊六枚、每年終充之、

凡東西悲田、每年冬季所給古弊疊卅枚者、下行施藥院、總計彼院及兩悲田、當時所養病者孤兒定數均令分給、

〔東大寺正倉院文書十五〕寫經所解

合請疊七十七枚 見七十三枚、又古十九枚、知阿刀息人、今請卅六枚 ○中

右物等所請如前謹解 十八年(天平)正月卅日

〔古事談王道后宮〕陽成院御邪氣大事ニ御坐之時、依不御坐儲君、昭宣公 藤原親王達ノモトへ行

廻ツ、見事體給ニ、他之親王達ハサワギアヒテ、或裝束シ、或圓坐トリテ、奔走シアハレタリケル

ニ、小松帝 光 御許ニマキラセ給タリケレバ、ヤブレタル御簾ノ内ニ、縁破タル疊ニ御坐シテ、

本鳥二俣ニ取テ無傾動氣、御坐ケレバ、此親王コソ帝位ニハ即給ハメトテ、御輿ヲ寄タリケレバ、

鳳輦ニコソノラメトテ、葱花ニハ不乗給ケリ、

〔後奈良院御撰何曾〕古だ、み

〔三省錄附言〕明和九年、大火のとき、江戸中うりありきたる文に、

大火事の節、相場あらまし、○中略

いくち

疊雜載